

J A直鞍 次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

1. 目的

職員が仕事と子育ての両立が行いやすくなるように働きやすい環境をつくることにより、職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

2. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

3. 計画内容

目標1 育児休業の取得促進

<対策>

育児休業制度について職員へ周知を行い取得率 100%を目標にします。

目標2 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

ワークライフバランスを推進するため、年次有給休暇の取得状況の改善に努めます。

目標3 地域における子供・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

「出前授業」による食農教育活動

小学校等への出前授業（農業・加工・料理体験）を行います。
次世代を担う子供達を対象にしたスポーツ教室、音楽祭を開催します。

地域住民を対象としたイベントへの参加をします。